

神戸女子短期大学

高等教育の修学支援制度 入学金・授業料 減免額一覧

〈 入学金 〉 新入学時のみ

※入学金の減免は、1回限りです。

(円)

短大	学科	入学金の額	支援区分	減免上限額	本学減免額	減免後の入学金
短大	全学科	250,000	第Ⅰ区分 (3/3免除)	250,000	250,000	0
			第Ⅱ区分 (2/3免除)	166,700	166,700	83,300
			第Ⅲ区分 (1/3免除)	83,400	83,400	166,600

〈 授業料 〉

(円)

短大	学科	授業料の額 上-年額 下-半期	支援区分	減免上限額	本学減免額		減免後 授業料	
					前期	後期		
短大	全学科	850,000	第Ⅰ区分 (3/3免除)	620,000	620,000	前期	310,000	115,000
						後期	310,000	115,000
			第Ⅱ区分 (2/3免除)	413,400	413,400	前期	206,700	218,300
		後期				206,700	218,300	
		425,000	第Ⅲ区分 (1/3免除)	206,700	206,700	前期	103,400	321,600
						後期	103,300	321,700

○採用決定時（支援区分）に、

- ・学納金納入済の場合－支援区分に応じた「本学減免額」を登録口座へ返還します。
- ・学納金未納又は未請求の場合－振替金額、振替期日等を書面にてお知らせします。
※請求時の学納金金額は、「減免後授業料」に教育・施設充実費等を加えた合計額となります。

○後期は、支援区分が変更となる場合がありますので、ご注意ください。

○前期、後期の支援区分等が異なる場合、100円の加減が生じる場合があります。
あらかじめご了承ください。

学校法人 行吉学園

法人本部 財務部 財務会計課